



市役所でさすまたを使った不審者対応訓練を実施 避難誘導の手順や警察との連携を確認

うきは市では、7月9日、カスハラ対策基本指針を策定し、カスハラ研修とコンプライアンス説明会を実施しました。その後、不審者侵入を想定した訓練を実施し、さすまたを使って不審者を取り押さえる手順などを確認しました。

うきは市では、うきは警察署の協力を得て、市役所庁舎内への不審者侵入を想定した対応訓練を実施しました。

訓練は、窓口で身分証明書を持たない不審者が、住民票を発行してもらえない状況に憤りを覚え、所持していた刃物を振り回すという想定で進められました。

職員は不審者対応役と一般市民役に分かれ、さすまたで不審者をけん制したり、防御したり、市民の避難誘導、110番通報など、警察官が到着するまでの流れを確認しました。

訓練の実施にあたり、うきは警察署の生活安全係長は「さすまたは、相手にとられると武器になるため、使い方を知っておくことが重要です」と呼びかけました。

※訓練の様子は動画や写真で提供可能です。

ご希望の方はお問い合わせください。



この件に関するお問い合わせ

総務課 人事係 TEL 0943-75-4980

mail jinji@city.ukiha.lg.jp